

事業計画 令和3（2021）年度

2021年度大学予算及び事業計画が3月22日理事会において承認可決されました。ここに、その概要を公表いたします。

本学は高等教育機関に課せられた社会的使命を果たすため、各学部・研究科の養成する人材像の実現に向け、事業計画を着実に実行してまいります。

本学の教育研究活動に、引き続き、ご理解を頂きますようお願い致します。

1. 収容定員増計画の推進

- 2022年4月を予定する経済学部の収容定員増、2023年4月を予定する経営学部の収容定員増に向けて、認可申請を行うことを計画しています。

2. 新型コロナウイルス感染症への対応

- 引き続き「感染予防の徹底と教育研究活動との両立」に取り組み、教育研究機関として大学の社会的役割を發揮します。
- 教職員・学生の日常的な健康管理を徹底するとともに、接触感染、飛沫感染、エアロゾル感染に対応したキャンパスにおける感染予防対策を実施します。
- ワクチン接種について、政府・自治体の協力要請等に合わせて、教職員・学生が接種を進められるよう準備を進めます。

3. 学生募集

- 4学部を有する社会科学系総合大学としての規模と創立50周年を迎える歴史、4学部各々の教育特色と教育実績・進路実績を連動させ広報します。

4. 教育の質保証と学修支援

- 「感染予防と教育研究活動の両立」という基本方針に基づき、対面授業の実施を基本としながら、積極的な位置づけのもと、部分的に遠隔授業を継続実施します。そして、対面と遠隔の双方の有効性を發揮した相互補完的な新たな教育を展開します。
- コースの実質化を進め、各学部のDP（学位授与の方針）に定められた学修目標を達成する観点から、4学部2キャンパスのもとでの特色ある教育課程の編成を行い、学修者本位の時間割を作成します。
- 対面授業と遠隔授業それぞれの質保証を図るため、シラバスの充実・活用や教員相互の授業参観、授業・学修評価アンケートの実施など、全学的なFD（教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組）施策の立案・実施・評価を行います。
- 学生を更に伸ばす教育の拡充に向けて、コースの実質化、個別指導の強化、卒業論文の量・質の向上、授業の予習・復習の充実の諸課題について、検討と対応を進めます。

5. 経済学部

- 2021年度からの新コース制開始にあたり、「実学としての経済学」と新コース制を中心とする教育課程の充実をはじめ、カリキュラム及び教育方法の改革に取り組みます。
- 「経済学を中心とする幅広い専門知識と経済学的思考能力を身に付けること」を念頭において、経済理論、国際経済、都市経済、現代日本経済という新たなコース制の教育目的・履修

モデル等の具体化を進めます。

- 「実学としての経済学」の教材を活用し、3年次の演習Ⅱを中心とした実践的教育を実施します。
- 演習を中心とする教育を充実させ、学生研究発表大会の質向上を図ります。また、データベースの効果的な活用など、4年次の卒業論文または卒業レポートの質的向上に向けて、指導を強化します。

6. 経営学部

- コース制の実質化に向け、各専任教員担当科目の「科目関連性」と「順次性」および「ゼミとの関連性」についてまとめ、教育内容に反映させて、コース制の教育効果を発揮させます。
- 専門教育とその結果が希望進路の就職につながるように、演習を通じてキャリア教育への学部からの関わりを強化します。
- 1年次教育のさらなる改善により、学修の定着を図り、2年次以降の専門教育に対する土台作りを行います。
- 経済学部経営学科生の教育及び進路就職について、経済学部と連携を図りながら、十全に対応します。

7. 法学部

- 3コース（法曹・法律専門職、公務員、企業キャリア）の教育体制の一層の改善・強化を図り、建学の理念とDPから導かれるCP（教育課程編成・実施の方針）に基づき、各年次の教育目標の達成に向けて、「人生の幹となる教育」を展開します。
- 法科大学院への合格者輩出、法律専門資格の合格実績の向上を実現するために、司法試験合格につながる教育と指導を行います。
- 公務員受験者数の拡大、公務員合格者増に向け、正課授業の改善、個別指導の充実を図ります。
- 「宅地建物取引士」の資格取得に向けた正課授業を改善し、正課外の資格講座との連携を強化するとともに、法学検定試験、ビジネス実務法務検定試験の合格実績向上に向けた指導を強化します。

8. 国際学部

- 新型コロナウイルスの世界的流行の中で、国際学部のDPに基づき、変化する国際情勢の本質を追及し、修得した専門知識を国際社会の諸課題に適用できる人材を養成します。そのために、学士課程の集大成としての卒業研究の量と質を向上させます。
- 2023年度コース制の改編に向け、教育課程の見直しと検討を行います。
- 必修英語科目を中心として授業改善を継続して行い、標準到達目標であるTOEIC®スコア600を達成し、専門分野においても活用できる国際通用性の高い英語運用能力を修得できるように、英語教育を展開します。

9. 教養部

- 教養ある専門人の育成を目的に、各学部のDP・CPを支える教養教育の充実と質保証に取り組めます。
- 特色ある教養教育と各学部の特性に応じた学修モチベーションの形成につながる初年次共通教育の安定的運営に努めます。

1 0. 大学院経済学研究科

○経済学専攻、経営学専攻の教育研究上の目的の実現に向け、両専攻それぞれのDP・CPに基づき、高度の専門的職業人の養成を目指して教育課程をより一層充実させ、修士論文の質向上を図ります。

1 1. 就業力の育成・キャリア支援

○今後の不透明な雇用環境を見据え、社会・経済情勢の変化に柔軟かつ的確に対応し、コロナ禍における社会情勢や採用動向等を踏まえた、きめ細かなキャリア教育・就職支援を展開します。

○3年生に対するキャリア支援強化のため、演習別支援体制を強化します。併せて、著名企業にエントリーする学生の拡大を目的とした取組みを行います。就活実践キャンプでは、学生の多様なニーズを反映した効果の高いプログラムの展開をめざします。

○公務就職支援では、個別指導と情報発信を強化し、高い意欲を持った、受験者層の拡大に努めます。

○外国人留学生支援では、早期からのキャリア支援を展開し、学生一人ひとりの特性や希望進路を明確に把握することで、留学生個々に対する効果的な支援を展開します。

1 2. 資格取得支援の強化

○各学部のDP・CPに基づいた学部推奨資格と正課カリキュラム及び資格講座との相互補完関係のあり方を再検討し、学生の知識・技能の修得を支援します。

○特修講座（Sコース）のカリキュラムを更に改善し、公務員、法曹・法律専門職、会計職など高度専門職業人に繋がる支援を行います。

1 3. 国際教育・交流

○社会の変化やニーズに即した国際教育プログラムへの改編に取組み、学生の希望進路の実現と学部の教育目標の達成に貢献する国際教育・交流活動を展開します。

○「共修、協学、共創」が根付いた国際的で活気に満ちたキャンパスの創出に取り組みます。

○「大学全体で支える留学生支援」を軸に、留学生の学修と交流機会の創出、孤立防止と満足度の向上、希望進路の実現を果たします。

○感染予防対策並びに学生の受入れと派遣に係る事業の危機管理体制の強化を図ります。

1 4. 学生生活の支援と課外活動の活性化

○コロナ禍のもと、感染予防対策を徹底しながら、課外活動の再開をはじめ新たなキャンパスライフのあり方を模索し、学生の満足度の向上とキャンパスライフの充実を図ります。

○学生の多様性や学生個々のニーズに応じてきめ細かで行き届いた支援を実現し、すべての学生が充実したキャンパスライフを送ることができるよう、学生生活支援の強化・充実に取り組みます。

○クラブ・サークル活動への加入促進と課外活動の活性化に繋げるため、新入生や新2年生を対象とした相談会・見学会等を実施します。

○奨学金制度、学費延納制度に係る業務の着実な遂行と丁寧な対応により、経済的に困難な学生への支援の充実を図ります。

○修学支援制度（給付奨学金、授業料減免）について、新入生・在学生への周知から、申込受

付、認定、減免実施、減免費用交付申請等に至る業務を適正かつ円滑に実施します。

15. 大学の情報化と情報教育の高度化

- 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」に対応し、情報教育のカリキュラム改編と高度化を進めます。

16. 図書・学術情報

- 大学図書館の基本的機能である①学修及び教育支援、②研究支援、③それらを支える資料の体系的な収集・蓄積・提供を行います。
- 「読書する経法大生」の文化確立に向けて、様々な取組を実施し、学生の図書館利用や図書貸出を活性化させる。

17. 地域連携・社会協働

- 八尾市との包括連携協定及び八尾市議会、八尾市消防本部との覚書に基づき、地域の防災力の向上に資する活動を展開します。

18. 施設設備の整備・利用

- 花岡キャンパス、八尾駅前キャンパスの教育環境の一層の充実を図るとともに、遠隔授業の展開等、AI時代、高度情報化時代に対応した情報化の推進を含め、在学生、教員等による学修活動並びに教育研究活動の展開を後押しするよう、施設設備の整備及び利用を進めます。
- 新型コロナウイルス感染症への対応として、できる限りの感染予防の徹底と教育研究活動の両立を目指し、継続して必要な対策を実施するための物的条件を確保します。

19. 研究活動

- 研究活動の活性化を図り、学術研究の推進に向けた取組みを充実させます。
- 科学研究費補助金をはじめとする競争的資金等の応募・採択件数及び交付額の増加を図ります。

20. 教職員の業務遂行能力の向上

- 業務の継続性と発展を展望するべく、教員・職員の技量を高め、教員・職員に必要な校務展開力を強化し、業務遂行能力の向上を図ります。

以上